



# うちなー健康経営宣言

与那国町商工会

第 2151 号  
令 和 7 年 10 月 1 日 登録  
令 和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たち与那国町商工会は、「商工会法」に基づいて設立され、地域事業者が会員となってビジネスやまちづくりのために活動する地域経済団体で、事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナーです。全国の市町村には1,620の商工会があり、経営指導員をはじめとする職員が、窓口相談や巡回訪問などで様々な面から経営をサポートしています。相談業務だけでなく、まちづくりや地域振興の一助として各種イベントへの協力業務も多く、気力と体力も必要な職場なので、日頃の運動不足やストレスの解消は、職員にとってとても大切です。「健康で明るく楽しい職場環境」づくりを心掛け、職員一人一人が自身の健康状態を把握・管理できるような取組を推進することで、沖縄の健康長寿復活と明るく健康なまちづくりに貢献してまいります。

与那国町商工会 会長 杉本 和信

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 食生活の改善に取り組む
7. 運動機会の増進に取り組む
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
9. 適正飲酒対策に取り組む
10. 血圧管理に取り組む
11. 感染症予防に取り組む
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
13. メンタルヘルス対策に取り組む
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む
15. その他
  - ・毎週水曜は早帰り DAY(ノ一残業)